

○7 番（鈴木美香君）

7 番、立憲民主党 鈴木美香です。

今回は 4 点質問させていただきます。

では早速 1 つ目、「いきいき百歳体操」を。高知市発祥と言われるいきいき百歳体操。介護予防も目的に始まったとのことで、土庄町でも以前にやっていたとお伺いしております。小豆島町では、現在でも各地域で継続しているようで、高齢者の健康に貢献しているとお伺いしています。

月に数回とのことで、軽い体操で誰でも参加でき、数人だそうですが、ひきこもり気味の高齢者が出かけるきっかけにもなり、体操後の交流も楽しみの 1 つと聞いています。一人暮らしの高齢者も増えており、顔を見て、その方の様子も確認できるので、近所でも安心できるということです。

人生 100 年と言われていますが、健康寿命とは 10 年の開きがありまして、その 10 年間は多くは介護が必要と報告されています。健康は個人の努力も必要ではないでしょうか。何もしないで維持できるものではないと思います。土庄町でも「いきいき百歳体操」を実施してはどうか、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

「いきいき百歳体操」は、平成 14 年に高知市が筋力向上を目的として開発した体操で、おもりを手首や足首に巻き付け、椅子に座った状態で、手足を動かし、無理なく筋力を鍛えることができる運動です。

当初、土庄町においても導入を検討しましたが、おもりが高価で普及が難しかったため、実施には至りませんでした。

それに代わるものとして、運動指導士等の協力のもと、土庄町オリジナルの「オリーブ体操」や「お達者体操」を考案し、ポスターやリーフレット、体操動画の DVD を地域のサロン等へ配布し、普及啓発を行ってまいりました。

また、フレイル予防教室を開催する際には、認知症予防を目的に作成したラジオ体操動画や、理学療法士による YouTube の運動動画を活用しています。

こうした中で、これまで実施に至らなかった「いきいき百歳体操」についても、来年度からの実施に向け準備を進めております。すでに、体操に使用するおもりや DVD を購入済みであり、先般、開催した介護予防サポーターのつどいでこの体操をご紹介したところ、「取り組んでみたい」という前向きな声をいただいております。実施にあたっては、住民グループのもとに、包括支援センターの職員が出向き、定着支援を行うことも検討しております。

住民の身近な憩いの場で、健康情報や適切な運動を紹介し、実践を通じて、

個々の健康意識を高め、身体機能の維持、向上を図るとともに、地域の交流や活動の場の創出につながるよう取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

7番 鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

大変ありがたいお答えで、本当にタイムリー、聞いたのがタイムリーかなとは思ったりするんですけど。

1つお伺いしたいのは、高齢者の方にどういうふうに周知されるのかなというのがちょっとお伺いします。

○議長（濱野良一君）

渡辺課長。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

まずは、介護予防サポーターに対して周知しまして、そこからの広がりを期待したいと考えております。

さらに広報等においても広く周知をすることを検討しております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

ぜひ継続できるように、私も見学に行きたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では2つ目、子ども議会を。つい先頃の総選挙での投票行動に疑問を持ちました。投票率が上がったのはとってもよかったです、その選び方が推し活と言われる芸能人を選ぶような感覚、政策や思想ではなく見た目や流行り、事実より自分の好き嫌いなど雰囲気を選ぶ傾向に見えました。

現在、世界が緊張しており、平和が当たり前でなくなっています。戦争も起こっています。こんな時代にこのような認識でよいのか、不安に思います。長い期間にわたり、教育から政治を遠ざけてきた結果ではないかと思えてなりません。

北欧では、子どものころからデモのやり方まで教えるような政治教育が行われています。

本来なら子ども時分から議論をさせ、自分の意見がちゃんといえるような教育が必要ではないかと思えます。子どもの権利条約にも子どもがどこでも意見を言えて、その意見を尊重しなければならないとする項目があります。政治教育としても人権教育としても、自分事としてとらえる気づきやきっかけになると思えますので、子ども議会の再開を提案したいと思えますが、いかがでしょ

うか。

○議長（濱野良一君）

教育総務課長 堀康晴君。

○教育総務課長（堀康晴君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

子ども議会は、子どもの意見を聴き、町政等に反映させるとともに、子どもが社会の一員として、町政への関心を高め、主権者意識を育む機会であると認識しております。

本町では、令和元年12月に実施して以降、3年余りにわたって続いたコロナ禍の後には開催しておりません。令和5年5月から、新型コロナウイルスは5類感染症となりましたが、近年の社会状況は大きく変貌し、現状における再開は極めて困難であると判断しております。

最大の理由は、学校現場及び教員負担の増大です。子ども議会を意義あるものにするためには、学校における事前の学習指導や、子どもたちの疑問を質問としてまとめ上げるための丁寧な指導が不可欠です。しかし、現在の学校現場においては、学習指導要領の改定に伴う授業内容の増加、ICT活用の推進、さらには不登校やいじめ対応など、教員が抱える業務は多忙を極めております。

現在、学校現場では、行事の再構築や教員の働き方改革などにも取り組んでおり、子ども議会の再開は、校長会とも十分に協議を経た上で判断しなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

先生の今の状況を考えると確かにそのとおりで、もう何も言えないんですけども、意見を述べさせていただくと、子どもさんがその意識を高めるだけじゃなくて、親御さんも子どもさんに影響されて、議会とか政治とかに関心持たれると思うんですね。そういう周辺環境にもかなりいいのかなあと思っていて、提案させていただいたんですが、今の過酷な先生の状況を見ると、そうですねとても難しいとは思いますが。

ただ、あえて教育長のお考えをお伺いさせていただいてよろしいですか。

○議長（濱野良一君）

港教育長。

○教育長（港育広君）

鈴木委員の再質問にお答えさせてもらいたいと思います。

「教育は人なり」とよく言われるんですけども、実際に今、教員の希望している人は非常に少ないです。香川県の今年度の倍率は、小学校であればですね2.39

倍、中学校では2.64倍というふうな状況です。

そういうふうなのは、なぜだろうかということなんですけども、そこにはやはり教員というのは、ブラックである、非常に厳しいというふうな状況を言われております。ということで、町の教育委員会においてもですね、やはり先生方が働きやすい環境づくりをしていかなければいけないというふうに思っております。今言ったように、憲法関係のことにつきましてはですね、小学校の社会の授業の方で勉強はしております。

そして、選挙権なんかにおいてはですね、国民主権の代表例としてですね、1票1票を大事にするようにというふうな勉強もしております。

それプラスですね、今課長から話したようにですね、子ども議会になればですね、莫大な時間がかかってくる。そこまでは、教育委員会から先生方をお願いすることは、ちょっと非常に酷であるというふうに考えております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

もう、お話聞いていて胸が痛くなったんですけど、本当に全くそのとおりだと思います。教員の働き方が、今でもどんどん香川県も先日の新聞紙上では、先生の欠員が増えていました。

だからその状況を見て、あえてどうしてもしてくれとはどうしても言えないんですけども、もし猶予とか、先生の状態が上向く可能性が出てきたら、ぜひ、議会、子どもたちは観念で学ぶより、現場に行って、見て、話ししてっていうのですごく吸収することも多いと思いますので、少しの希望を持ってできるようになったら、ぜひよろしくお願いします。

では3つ目、住宅についてお伺いします。先般新聞に、中高年ひとり女性の住宅問題が取り上げられていました。時期も同じく中高年一人暮らしの女性の困難さを扱う新書がベストセラーになっています。こちらの本も、中高年一人暮らしの女性の住宅探しが難しいとの問題が取り上げられています。

1つ目の質問を伺います。現在土庄町では、女性に限らず住む部屋探しについて困っている相談などはありますでしょうか。その場合どのような課題があり、どう対応していますか、お伺いします。

○議長（濱野良一君）

健康福祉課長 渡辺志保君。

○健康福祉課長（渡辺志保君）

鈴木議員のご質問にお答えいたします。

町においては、性別や年齢などを理由に賃貸物件への入居を断られたなどの相談はありませんが、最近の住まいに関する相談としては、住環境の不具合や安

価な住まいを求める相談がありました。

相談が寄せられた場合は、町営住宅の空き状況を確認したり、空き家バンクを紹介するほか、高齢者には養護老人ホームへの入所の検討、生活困窮者には生活保護相談を行うなど、相談者の状況に応じた対応をしています。

また、香川県では、生活困窮者自立支援法に基づいて、離職等により住居を失った方などに賃貸住宅の家賃を支給する住居確保給付金制度を設けています。さらに、高松市には緊急時の一時滞在場所として利用できる民間の無料低額宿泊所や住まいの支援を行う団体もあります。

課題としては、相談件数が少ない状況においても、相談が寄せられた際に、各種制度に効果的に結びつけることができるよう、常に情報を収集し、把握しておくことが求められます。相談者の状況を正確に把握し、民間制度も活用しながら、社会福祉協議会などの関係団体と連携して、適切な支援を行っていきたいと考えています。以上でございます。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

私自身が大阪在住しているときに、家賃が高くて本当に生活困窮っていう経験がありますので、住宅の問題は以前から大変関心がありまして、今課長がおっしゃってくださったのは、島ではそのホームレスっていう人は見たことがないので、どう対応しているのかなというのがありましたけど、先ほどのいろいろな段階での相談窓口があるっていうのはちょっと安心しました。

ただ私個人でも、ちょっと相談件数が入ったことがあり、正直私に対応できかねて、とても困っていたんですけど、各々の方達が必死の思いで何とか探して、最低レベルの住宅を確保したというのが実情なので、もうちょっとその彼女たちがこう追い詰められる前に、町営住宅にどうしてもっていう空きがありますとか、そういうのがあると本当にいいのかなあと思っています。

多くのシングル女性は賃金が男性より少なく生活は豊かではありません。その上に高齢になると、そのあとを考えて、多くの家主は契約を嫌がるということです。

公営住宅は減っているのですが、住宅を探す中低層の人達をすべてフォローできるのかが、先ほど申し上げましたけど、疑問です。住宅は基本的に人権の大事な要素と考えます。

近年都会では、女性同士がシェアハウスを運営するような動きが出てきました。住むところも確保でき、互いに助け合うつながりもでき、将来的に期待できる仕組みと思います。小豆島町では、行政が間に入り、空き家を借り上げ、改築やメンテナンスをして貸し出すといった事業を行っていると聞きます。

2つ目の質問です。土庄町でも空き家問題は深刻化しているので、空き家を借り上げて改修して、準公営住宅的に貸し出すのはどうかと思いますが、お伺いしたいです。

○議長（濱野良一君）

企画財政課長 中村友幸君。

○企画財政課長（中村友幸君）

鈴木議員の2点目のご質問にお答えいたします。

小豆島町ではですね、令和5年度より空き家資源活用住宅事業といたしまして、モデル的に実施されております。土庄町といたしましても、移住・定住促進、それから空き家活用の両面から注目しているところでございます。

事業内容の方を確認したところですね、小豆島町から借り上げ期間を10年といたしまして、1棟当たりの改修工事費、こちらが約1400万円かかるということです。また、この事業につきましては、移住促進を主な目的としておりまして、入居資格につきましては、小豆郡外からの転入者であって、若いファミリー層の入居が優先となっており、鈴木議員がご提起されております中高年、ひとり女性の住宅確保という観点とは、目的や対象が異なるものとなっております。

一方、現在土庄町では、空き家活用策の1つといたしまして、議員ご承知のとおり、空き家バンク制度こちらがございまして、登録件数につきましては、令和元年度37件から着実に増加しておりまして、令和6年度につきましては59件、この令和7年度は2月末時点ですでに62件に達しております。また、空き家リフォーム支援事業補助金、こちらの実績につきましても、令和5年度は12件、約988万円から、令和6年度につきましては26件、額にしまして、約2229万円と大幅に増え、令和7年度も2月末時点で27件、約2281万円の申請がございまして。

このようにですね、既存制度が着実に成果を上げていることから、土庄町といたしましては、引き続き民間の力を活かした空き家バンクへの登録促進と既存のリフォーム補助の充実、活用促進を図ってまいりたいと思っておりますが、並行いたしまして、小豆島町のこの空き家改修賃貸事業、それから他県、他市町の事例につきましても幅広く、すでに検討しているところでございます。導入する場合はですね、所有者との、この長期契約交渉、あと改修費用の財政負担、それに加えてまして長期にわたる管理運営負担など検討すべき課題となりますが、空き家の利活用促進が、移住者、それからひとり女性などの住宅問題の解消につながるよう、さまざまな方策を進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

いろいろな施策をやってくださってるのって、すごくわかってるんですけど、やっぱり基本的に一人暮らしで高齢で、要は財産がないと。空き家バンクっていうのは本当にハードルが高いんですよ。

だから、本来は私は公営住宅を増やしてほしいなと思うんですけど、それはもうちょっと無理だと言っていますので、企画財政課長には今後も家っていうのは本当に大事なんで、弱い人の立場に寄り添ってぜひ、違う企画を立ち上げていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では最後の質問に行きます。薪ストーブ推進を。薪ストーブの推進を提案したいです。ちょっと時期がもう3月で、暖かくなってずれてしまいましたが、薪ストーブの設置には少々コスト、工事費込みで約100万程度かかると言われていますが、そのあとの燃料費はシーズン3万から7万とされています。

火力が強いので家中が暖まり、二酸化炭素を取り込む木を燃やすので、循環型で環境にもよいとされています。

炎を眺めると気分が落ち着く効果もあると言われています。

現在、島でも山が荒れ放題になっていますので、木を切り出し焚き木として薪として販売する事業にもなり、山の整備も進むのではないかと思います。

町の施設に取り付けもお願いしたいのですが、一般家庭が取りつける場合に、町の補助を検討してほしいと思います。いかがでしょうか。

○議長（濱野良一君）

住民環境課長 島原正喜君。

○住民環境課長（島原正喜君）

鈴木議員のご質問にお答えします。

薪ストーブは、再生可能な木質資源を活用する暖房器具であり、木材は理論上、「カーボンニュートラル」なエネルギー源と言われていること、また、森林資源の有効活用などにつながる可能性があることについては、町としましても認識しております。全国では、この薪ストーブに助成している約210の自治体が確認できましたが、東北地方や日本海側の自治体はその約7割を占め、その他では、林業が盛んな地域が多いようです。

一方で、住宅の密集地では、薪を燃やした際に出る煙やスス、においの発生などによるトラブルも報告されており、法令上の規制がないことから、自治体は広報等による配慮を求める程度しかできていない状況であります。

こうした現状を踏まえますと、本町における薪ストーブの位置付けとしましては、まだ個人的嗜好性の高い暖房器具と言うべきレベルが妥当ではないかと思っておりますので、薪ストーブに導入に対する補助金制度の創設は、現時点では考えておりません。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

そうですね、いろいろ考えると家がくすぶったりしますが、ある程度の大きさもいりますので、なかなかハードルが高いのかなと思いますけど、若い方ですとか移住者の方ですとかは、自分たちで大部から取り寄せたりして使っている方もおられるんです。

では、ちょっと答えにくいのかもわかりませんが、私、山の中とか走っていると、木が転がってそのまま放置とかっていうのがあって、ああいうのを薪ストーブっていうか薪にして、必要な方に配分で。聞かれるんです、薪、山の中の薪が転がってるのは、使えやろかとか。そういうのはできないんですかね。山の中にちょっと切って、そのまま積み上げてるのが、多々見たりするんですけど、農水の方になるんですかね。

○議長（濱野良一君）

農林水産課長 塩見康夫君。

○農林水産課長（塩見康夫君）

鈴木議員の再質問にお答えいたします。

民有林に置かれている木材だと思いますので、森林所有者さんにその薪材を利用したいんだということをお伝えいただいて、了解を取った上で利用していただけたらと思います。以上です。

○議長（濱野良一君）

鈴木美香君。

○7番（鈴木美香君）

そうですね。個人的なことでした、ごめんなさい。

大変これは今の再生可能のエネルギーとしては、大変いい考え方なんですけど、確かにちょっとこちらのほう暖かい地区なのでなかなか拡販も難しいのかと思いますけど、ごり押しではないですけど、一応また再考の余地を残しておいてほしいなと思います。

以上で私の質問を終わります。